

茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成22年7月1日現在

代表者名	理事長 渡辺 一夫(常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL	http://www1.ocn.ne.jp/~igvosink/index.html	E-mailアドレス	iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	877,100	千円	設立年月日	昭和28年9月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	282,850	32.2%
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	241,050	27.5%
	3	平潟漁業協同組合	27,800	3.2%
	4	大津漁業協同組合	25,550	2.9%
	5	久慈町漁業協同組合	24,600	2.8%
その他	他 54		275,250	31.4%
設立的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付けについて、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業の振興を図ることを目的に、県・市町村・漁協等水産関係機関の出資により設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成19年度	平成20年度	平成21年度	内 容	
事業1	保証業務	51,533	51,407	64,988	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		51,533	51,407	64,988	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

茨城県漁業信用基金協会は、漁業者や水産加工業者などが金融機関から資金を借り入れるに当たって、その債務を保証することにより融資の円滑化に努めております。

水産資源の減少や魚価安、燃油価格の高騰など水産業を取り巻く環境が厳しく推移する中、昨年度策定した第二次中期経営計画に基づき、当協会に課せられた役割を十分果たすことにより、本県水産業の振興を図ってまいります。

平成23年2月 理事長 渡辺 一夫

[経営状況] 茨城県漁業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	506,336	135,093	107,696	△ 27,397	
	経常収益	60,469	54,493	104,614	50,121	
	基本財産運用益	20,554	24,424	22,564	△ 1,860	中金出資が無配当のため
	事業収益	34,512	25,682	41,911	16,229	前年度代弁による保険金受領のため
	受取補助金等	5,403	4,387	40,130	35,743	緊急保証の特別準備金受入れによる
	その他収益	0	0	9	9	補助事業実施による収入
	経常外収益	445,867	80,600	3,082	△ 77,518	前年度の会計方法変更による科目変更
	一般正味財産減少額	544,642	43,683	103,623	59,940	
	経常費用	51,533	51,407	64,988	13,581	
	事業費	21,110	14,878	29,919	15,041	前年度代弁による保険金受領のため
	管理費	30,423	36,529	35,069	△ 1,460	前年度会計方法変更により賞与引当を開始したため
	うち役員人件費	5,300	8,599	8,662	63	
	うち職員人件費	19,447	22,155	20,207	△ 1,948	前年度の会計方法変更による
	経常外費用	493,109	△ 7,724	38,635	46,359	緊急保証の特別準備金受入れによる
一般正味財産増減額	△ 38,306	91,410	4,073	△ 87,337	前年度の会計方法変更による引当金を利益金に振替ため	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,372,014	1,463,424	1,467,497	4,073		
貸借対照表	資産合計	9,867,985	5,942,065	6,323,846	381,781	
	流動資産	9,555,170	3,553,972	3,941,599	387,627	保証残高の増加による
	固定資産	312,815	2,388,093	2,382,247	△ 5,846	求償権回収による減
	負債合計	8,495,971	4,478,641	4,856,349	377,708	
	流動負債	7,724,859	3,338,738	3,742,963	404,225	
	うち短期借入金	286,400	395,500	454,400	58,900	長・短借入の振替による
	固定負債	771,112	1,139,903	1,113,386	△ 26,517	
	うち長期借入金	312,200	189,200	120,200	△ 69,000	長・短借入の振替による
正味財産合計	1,372,014	1,463,424	1,467,497	4,073		
基本財産充当額	1,573,903	1,463,424	1,467,497	4,073	出資増, 当期利益による	
県財政関与状況	補助金	3,493	3,024	3,200	176	緊急保証引受による増
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	3,493	3,024	3,200	176	
	財政的関与の割合(%)	5.78%	5.55%	3.06%	△ 2.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	6.2%	83.6%	33.8%	△ 49.8	
人件費比率	人件費/事業活動支出	48.0%	59.8%	44.4%	△ 15.4	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	60.2%	49.6%	75.4%	25.7	
流動比率	流動資産/流動負債	123.7%	106.4%	105.3%	△ 1.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	6.1%	9.8%	9.1%	△ 0.8	

[組織]

7月1日現在の人数		平成20年			平成21年			平成22年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	11	1	0	11	1	0	11	1	0	0	
	計	12	1	1	12	1	1	12	1	1	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	/	/	0	/	/	0	/	/	0	
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢			プロパー職員平均勤続年数		
		0	1	1	1	3	44.7	歳		19.0 年		
											プロパー職員平均給与(年額)	
											5,136.3 千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	9	20	45.0%
効率性	11	11	20	55.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	74	100	74.0%

公益法人会計用

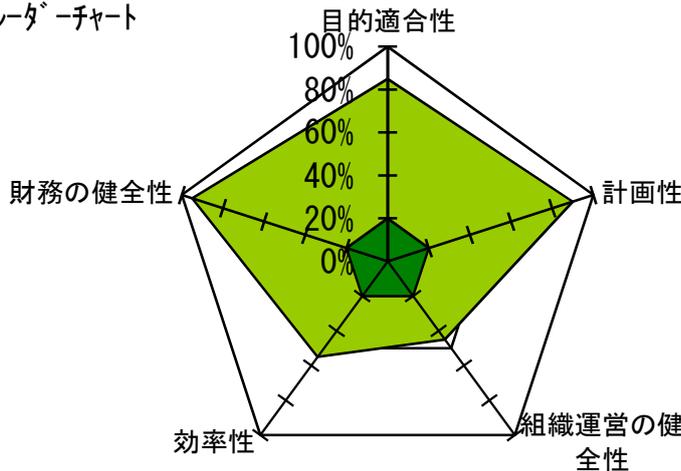
茨城県漁業信用基金協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>経営が不安定で信用力の低い中小漁業者等に保証することにより、設備・運転資金等融資の円滑化を図ってきた。</p> <p>さらに、昨年度、国で創設された漁業緊急保証対策事業については、関係機関と連携し、本県実状に合った保証を行っている。</p>	<p>平成16年度に策定した中期経営計画に基づき、経営改善に取り組んできたが、これまでの実状を踏まえ平成21年度、第二次中期経営計画を策定し、本計画に基づき、業務を推進している。</p>	<p>定款・業務方法書・その他規程に基づき、適正・的確に業務を遂行している。職員の資質向上や法令順守の意識向上を図るため、内部研修を実施すると共に、中央団体が開催する研修会へ参加している。</p>	<p>財産の運用については、従来、定期預金の割合が多かったが、有価証券の割合を増やすと共に金利情報を収集し、より有利な債券に切り換える等その効率化を図っている。</p>	<p>本協会の収入は、保証料収入と基金運用利息であるが、保証料収入は国が漁業者負担を考慮し、一定の範囲に止めており、増額は難しいので、次の対策を講じている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①基金の効率的な運用 ②求償権の計画的な回収 ③適切な保証審査と期中管理 ④管理経費の抑制
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>本県水産業は厳しい状況にあるが、本協会の保証により金融の円滑化を図り、本県水産業の振興に寄与するため、第二次中期経営計画に基づき、次のとおり業務を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証の推進：金融機関、関係組合等と情報交換・連携し、設備資金・運転資金等幅広く、きめ細かい保証をすると共に、適正な審査と的確な期中管理に努める。 ・求償権の回収：金融機関・関係組合の協力を得て担保処分、連帯保証人からの回収等を進める。 ・協会経営の健全化：保証料収入が減少傾向にある中、基金のより効率的な運用と事業管理費の抑制に努め、経営の健全化を図る。 				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
水産業を取り巻く環境が厳しい状況において、水産金融の円滑化を図るためには当協会の保証制度は必要不可欠である。	第二次中期経営計画に基づき、引き続き経営改善に取り組む必要がある。	保証機関という業務の特殊性から、職員の資質向上や法令順守の意識向上に取り組むとともに、その充実に努める必要がある。	事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、有価証券での運用を高め効率的な資金運用を図る必要がある。	低金利の状況であるため資金運用の効率化を進めるとともに、求償権の計画的な回収や管理経費の抑制に取り組む必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、国債等の有価証券での運用増加により収支が改善してきている。今後も、運用リスクに留意し資金運用の効率化に努めるとともに求償権の回収促進、管理経費の抑制等に取り組む、経営基盤の強化を図る必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H19実績	H20実績	H21 目標値	H21実績	達成度(%)	H22目標値
事業成果	1 年間保証額	百万円	1,525	1,386	1,770	2,003	100.0%	1,485
	2 保証残高	百万円	3,262	2,927	2,952	3,268	100.0%	3,235
健全性	1 自己資本比率	%	14	25	25	23	92.0%	23
	2 流動比率	%	119	152	152	142	93.4%	166
効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	18,355	16,701	21,662	21,492	99.2%	18,580
	2							
平均目標達成度							96.9%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>漁業経営の厳しい状況を反映して資金需要は低迷しているが、平成21年度は国の緊急対策事業である漁業緊急保証対策事業により保証残高が増加した。弁済能力比率は、前年度より悪化したものの依然として高い水準を維持している。安全な資金運用を図るとともに適正な保証審査、求償権の計画的な回収、管理経費の抑制に継続して努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>平成21年度は国の漁業緊急保証対策事業で保証残高が増加したものの、魚価安、燃油価格の高止りなどにより依然として漁業経営環境は厳しく、設備資金の資金需要は低迷している。</p> <p>このため、平成21年度を初年度とする第二次中期経営計画に基づき、資金運用の効率化と運用リスクの適切な管理、求償権の計画的な回収促進や期中管理の強化などにより、経営の安定を図るよう指導していく。</p>				